

静岡県身体障害者福祉会情報 第7号

【役員対象情報紙 発行部数:100部 年4回(6月・9月・12月・3月)下旬発行】

発行 社会福祉法人 静岡県身体障害者福祉会
〒420-0856 静岡市葵区駿府町1-70
TEL:054-252-7829 FAX:054-255-2011
E-mail:syougaisya@za.tnc.ne.jp
発行日 平成22年12月24日

今年を振り返って

常務理事 北村 國七郎

2010年も残り少なくなって参りましたが、皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。私にとって今年は大きな節目の年でした。本会にお世話になったものの右も左も分からない中、5月には小林前会長の突然の辞任、それに続く会長を選出する理事会の開催、そして9月の福祉大会の開催など重要な案件が立て続けにありました。何とか役割を果たすことができたのも、皆様からの温かいご支援、ご指導のおかげと感謝しております。至らぬ点も多々あったかと思いますが、ご容赦のほどお願いいたします。

障害者施策についても、大きな変化がありました。一昨年の総選挙の結果、民主党政権が成立し、障害者権利条約批准のため、当事者の意見を聴いて障害者基本法をはじめとする関係法令の整備を進めようと障害者制度改革推進会議が設けられました。同会議ではこの1年、精力的に検討が進められ、その成果として、来年には障害者基本法が改正される予定となっております。

「医学モデルから社会モデルへ」、「福祉の客体から権利の主体へ」という理念に基づいて、これまでと180度方向が異なる施策に変わろうとしております。高齢社会の進展に伴い認知症や要介護の高齢者が増加するわが国では、多くの国民に通じるものがあると思います。このような激動の時代の真只中にいることを幸運と思っております。

わが国では景気の低迷が長く続いておりますが、来年は飛躍する年と言われるウサギ年です。来年には景気も飛躍し、皆様にとっても、障害者施策にとっても、大きく飛躍する年であることを願っております。



富士宮市身体障害者福祉会 障害者防災研修会に参加しました!!

開催日時：平成22年11月28日(日) 9:00~11:30

参加人数：富士宮市身体障害者福祉会 (約60名)

富士宮市立富士宮第一中学校生徒 (約60名)

その他関係者 (約30名)



自然災害や地震災害などが発生した場合、目が不自由な方や車椅子の方などは、今どんな状況にあり、どのように対処すればよいのか不安があります。また、生徒においては災害発生時、避難場所等に障害を持っている方がいてもどのように支援すればよいのか経験がありません。そこで障害者の方と生徒が防災研修会を通して触れ合う機会として障害者防災研修会が、富士宮市主催でおこなわれました。

研修内容は、応急救護訓練・AED研修・非常食の作り方等、又、「避難所における災害時要援護者の支援について」という内容で静岡県東部危機管理局の鈴鹿和子氏の講話がありました。研修を通して、お互いの防災意識への不安がすこしは、解消されたのではないのでしょうか?

「備えあれば憂いなし!!」今後も訓練に富士宮市身障福祉会として積極的に参加し、いざという時に備えるようにしたいと考えています。

なお、この模様は、あさひテレビ及びNHKでも放送されました。



平成22年度秋季日身連 関東甲信越静岡ブロック協議会代表者会議に出席して

10月14日と15日、群馬県利根郡みなかみ町において開催され、二橋会長とともに出席したので、会議の状況を報告します。

小川日身連（関東甲信越静岡ブロック協議会）会長、主催者の増田群馬県会長、そして来賓の群馬県障害政策課の深代課長の挨拶等に続いて、議案の審議に入り、熱心かつ真剣な討議が行われた。

会議の後、懇親会が開かれ、他の都州市の仲間と情報交換を通じて大いに親交を深めた。その中で、本会と同様多くの県・市が会員の減少や予算不足から組織の運営に苦勞していることを知り、良い方策があればお互いに連絡することとした。

●要望事項

日身連を通じて国に要望する事項として「障害者福祉施策における地域間格差の是定と公平性の確保」など提案された6項目の全てが承認された。

●協議事項

・広域に伴侶を見つけるため、関東近県の複数県・市で開催している「合同友愛の集い」への補助金については、「会議の年間収入の過半を補助するのはいかがか、事業効果はあるのか」など検討すべき事項があり、次回、再度提案されることとなった。

・神奈川県提案の「宿泊施設への障害者受入れ等に関するアンケート調査」に対して調査対象候補の資料を各県市から提供した。

・本会から提案の「相談員の資質向上策と一般への周知」については、各県市の取組み状況を教示していただき、今後の参考にしていくこととしている。

●役員の変更（補充）

日身連副会長に山梨県理事長竹内氏、日身連理事（関東甲信越ブロック副会長）に横浜市理事長平井氏、関東甲信越ブロック協議会監事に川崎市会長中込氏がそれぞれ選出された。

●積立金特別会計規程

これまでの会費の剰余金を積立金として別会計で経理するため提案され、案の一部を修正、削除のうえ承認された。

●次回は平成23年6月に千葉市で開催の予定

ゆうちょ銀行で新サービス開始

2011年1月4日（火）から、目の不自由な方が窓口で送金サービスを利用される場合でも、窓口に比べて割安なATM利用料金で取り扱われることになりました。

【サービス概要】

サービス開始日：2011年1月4日（火）

対象者：身体障害者手帳の交付を受けている目の不自由な方
※障害等級に関係なく取り扱われます。

対象サービス：通常払込み（Pay-easy（ペイジー）マークの付いた帳票も含みます）
※料金を送金人が負担する取り扱いに限ります。
電信振替（ゆうちょ銀行口座間の送金）
振込（他の金融機関口座への送金）

利用料金：下記参照

取扱店舗：全国のゆうちょ銀行および郵便局の貯金窓口
※ATM設置店舗に限ります。
※簡易郵便局では振込を取り扱いをしないため、通常払込みおよび電信振替のみの取り扱いとなります。

—目の不自由な方を対象とした窓口利用料金の一覧—

【通常払込み】

払込料金	窓口利用料金	参 考	
		通常の窓口利用料金	ATM利用料金
3万円未満	80円（70円）	120円（110円）	80円（70円）
3万円以上	290円（280円）	330円（320円）	290円（280円）

※（ ）内の料金は、振替MTサービスをご利用の場合の料金です。

【通常払込み（Pay-easy（ペイジー）マークの付いた帳票）】

払込料金	窓口利用料金	参 考	
		通常の窓口利用料金	ATM利用料金
3万円未満	60円	110円	60円
3万円以上	270円	320円	270円

【電信振替（ゆうちょ銀行口座間の送金）】

振替料金	窓口利用料金	参 考	
		通常の窓口利用料金	ATM利用料金
3万円未満	無料※	140円	無料※
3万円以上			

※2011年9月30日（金）までの料金です。

※一旦、通常の窓口利用料金をいただき後日ATM利用料金との差額を口座へご入金いたします。

【振込（他の金融機関口座への送金）】

振込料金	窓口利用料金	参 考	
		通常の窓口利用料金	ATM利用料金
3万円未満	210円	630円	210円
3万円以上	420円	840円	420円

※一旦、通常の窓口利用料金をいただき後日ATM利用料金との差額を口座へご入金いたします。

【問い合わせ先】

ゆうちょコールセンター 0120-108420

受付時間 平日 8:30～21:00 土・日・休日・12/31～1/3 9:00～17:00